

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2011-234375(P2011-234375A)

【公開日】平成23年11月17日(2011.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-046

【出願番号】特願2011-115671(P2011-115671)

【国際特許分類】

H 04 W 28/18 (2009.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 Q 7/00 2 8 1

H 04 Q 7/00 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月22日(2012.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ステーション(STA)内の高スループット(HT)オペレーションに関する方法であつて、

隣接レポート要求フレームをアクセスポイント(AP)へ送信するステップと、

前記アクセスポイント(AP)から隣接レポートフレームを受信するステップと

を具え、前記隣接レポートフレームは、少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)の高スループット(HT)能力を示す高スループット(HT)能力要素を含み、

少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)から時空ブロックコード(STBC)ビーコンを受信するステップと、

前記少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)に関連付けるステップと
をえたことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記時空ブロックコード(STBC)ビーコンは、前記少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)の拡張範囲となるために使用されることを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記隣接レポートフレーム内の高スループット(HT)能力要素は、少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)の能力、機能、又はパラメータを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記高スループット(HT)能力要素が、複数のメディアアクセス制御(MAC)プロトコルデータユニット(MPDU)の1つの物理サービスデータユニット(PSDU)への集約を可能にするフレーム集約フォーマット、又は、複数のメディアアクセス制御(MAC)サービスデータユニット(MSDU)の1つのMACプロトコルデータ単位(MPDU)への集約を可能にするフレーム集約フォーマットを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記高スループット(HT)能力要素が、ブロック肯定応答機構、Nイミディエイトブロック肯定応答、ブロック肯定応答(BA)またはBA要求(BAR)に関する否定応答を含むN遅延BA、圧縮ピットマップブロック肯定応答、又は、複数のトラフィック識別子(TID)ブロック肯定応答を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項6】

前記高スループット(HT)能力要素が、物理サービスデータユニット(PSDU)として集約されたメディアアクセス制御(MAC)プロトコルデータ単位(MPDU)の通常肯定応答をアサートすることによる暗黙的ブロック肯定応答要求を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項7】

前記高スループット(HT)能力要素が、長ネットワーク割振りベクトル(NAV)解放のためのコンテンツフリー(CF)エンドでのNAV確保を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項8】

前記高スループット(HT)能力要素が、物理層レベルスプーフィングを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項9】

前記高スループット(HT)能力要素が、多重入力多重出力(MIMO)省電力を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項10】

前記高スループット(HT)能力要素が、20MHzチャネルと40MHzチャネルの共存を管理するための機構を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項11】

前記高スループット(HT)能力要素が、チャネル管理方法およびチャネル選択方法を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項12】

前記高スループット(HT)能力要素が、短縮フレーム間間隔(RIFS)保護、グリーンフィールド保護、又は、非高スループット(HT)信号フィールド(L-SIG)伝送機会保護を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項13】

前記高スループット(HT)能力要素が、省電力マルチポール(PSMP)を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項14】

前記高スループット(HT)能力要素が、時空ブロックコーディング(STBC)制御フレームを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項15】

前記高スループット(HT)能力要素が、制御および観測ポイント(PCO)能力、送信ビーム形成能力、アンテナ選択能力、又は、較正サポートを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項16】

前記高スループット(HT)能力要素が、高速リンク適合を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項17】

前記高スループット(HT)能力要素が、暗黙的フィードバック、又は、チャネル状態情報(CSI)フィードバックを示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項18】

前記高スループット(HT)能力要素が、ゼロ長フレームのサウンディングフレームとしての使用を示すことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項19】

前記高スループット(HT)能力要素が、IEEE802.11nサービスの可用性、

ブロック肯定応答(ACK)資源の可用性およびブロックACK合意の事前セットアップ、集約メディアアクセス制御プロトコルデータ単位(AMPDU)集約パラメータのセットアップ、省電力マルチポール(PSMP)サービスの可用性、自動省電力送達(APSД)サービスおよびパラメータの可用性、拡張範囲サービスの可用性、ならびに一定のデータ転送速度の可用性のうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項20】

測定レポートフレームを送信することをさらにえたことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項21】

前記測定レポートフレームは、第2高スループット(HT)能力要素を含むことを特徴とする請求項20記載の方法。

【請求項22】

前記第2高スループット(HT)能力要素高が、ステーション(STA)の能力、機能、およびパラメータのうちの少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項21記載の方法。

【請求項23】

高スループット(HT)ステーション(STA)であって、隣接レポート要求フレームをアクセスポイント(AP)へ送信するように構成された送信機と、

受信機と、

該受信機は、

隣接レポートフレームを受信し、

ここで、前記隣接レポートフレームは、少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)の高スループット(HT)能力を示す高スループット(HT)能力要素を含み、

少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)から時空ブロックコード(STBC)ビーコンを受信するように構成され、

前記少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)に関連付けるように構成されたプロセッサと

をえたことを特徴とする高スループット(HT)ステーション(STA)。

【請求項24】

前記プロセッサは、

前記時空ブロックコード(STBC)ビーコンに基づいて、前記少なくとも1つの隣接アクセスポイント(AP)の拡張範囲になることを可能にするようにさらに構成されたことを特徴とする請求項23記載の高スループット(HT)ステーション(STA)。